

昭和63年2月15日発行（毎月2回1日・15日発行）／事務局／企画課広報統計係



元気いっぱい少年剣士の野試合（蔵福寺）

——とじておくと便利です——

あなたと市政をむすぶ★★★★

広報 **なんこく**

2/15 1988 No.491

編集・発行／南国市広報委員会

——広報に載ったあなたの写真をさしあげます。広報統計係へお申し込みください——

奈路小学校

63年度に移転改築

奈路地区 市政懇談会



地元の抱える問題や市政全般について幅広く話し合った

二月四日夜、公民館事業の一環として、奈路公民館（川村雪子館長）で市政懇談会が開かれました。地元からは二十一人が参加。市からは小笠原市長、浜田副助役、関係課長らが出席して、地元の抱える問題や市政全般について熱心に話し合いました。

懇談会では川村館長のあいさつの後、小笠原市長が市政の概略について「市長就任時には空港問題、財政再建、同和対策が大きな三つの柱だったが、現在はそれに加えて教育施設の充実、企業誘致による産業の振興の五つを柱に立て努力している」とあいさつし、話し合いに入りました。

話し合いの内容は・・・

○奈路小学校の移転改築を早急に。また、体育館の建設やグラウンドにナイター照明設備の設置を望む。
●新しい学校の用地も出来上がっている。教育委員会としては六十三年度に校舎と給食棟の移転改築をしたいということで、現在財政当局と折衝中だ。教育委員会が描いている構想は、鉄筋コンクリート二階建てで総面積が七二〇

平方メートル、普通教室三、特別教室音楽室、理科室、図書室、家庭科室など、それに給食棟を考えている。設計については、学校や地区の皆さんの意見も十分採り入れたい。

体育館の建設も同時にやりたいが、市内にはまだ体育館のない学校が三校あり、また校舎が本造で早急に改築しなければならぬ学校が四校あるので、体育館については今しばらく辛抱願いたい。

ナイター照明設備については、体育館の位置や照明の角度、照明塔の設置場所などを総合的に検討しなければならぬので、引き続き研究していきたい。

○財政上、また合理化のため支所の廃止もやむを得ないと思うが。
●行政改革の一つの方針の中で、領石、岡豊、十市の三支所は廃止することを打ち出し、これに向かって全力を尽くすことを再確認し

ているが、最終的には議会の議決を得なければならない。客観的にみれば、奈路地区などは市役所から遠い所なので支所の存続が必要であるということになるが、その奈路地区が廃止に同意しているというところは、それより近い所はいろいろな面からみても廃止の条件が整っているのではないかと考える。しかし、そのとおりにならないのが現状で、なかなか理解してもらえない地区もあり、今後も努力していかねばならない。

○恒久的な処理場を早く建設してほしい。

●恒久的な処理場を早く建設するという考えで望んでいるが、設置場所についてその地域の皆さんの全面的な同意を得なければならないことやそのほかにもいろいろな問題があり、すぐにはいかないが積極的に取り組んでいる。新処理場建設までの暫定的な処置として黒滝で処理しているが、もう少し近代的な設備をということとで昨年から新施設の試運転をしており、今月末に受け取ることになっている。処理後の水質については大変きれいになって、問題はなく、もちろん国の基準は達成している。

○廃棄物などは区分して、ステーションへいつでも出してよいようにすれば道端や野山に捨てる分が

少なくなると思う。また、道路への空き缶などのポイ捨てはなんともならないか。

●ステーションへいつでも出してよいようになると、行政としては対処するのは難しい。衛生委員会の中でも常に問題になるが、現在の考え方は、自分たちの地域の環境は自分たちで守ってよくしていただき、行政も全面的にバックアップするという形が最近の在り方になってきている。行政だけでなく住民の方々の協力が得られないと、ごみ問題、環境問題などは解決しないというのが実情だ。ルールを作ってやらなければ、ステーションは大変さなくなる。ぜひ皆さん方にも協力を願いたい。

道路へのポイ捨ては、積極的な啓発活動をする以外に端的に効果が見れる方法はないのではないかと。この件についても皆さんの協力をお願いしたい。

そのほか、「県道南国伊野線の改修工事を早急に」「山間地域の農業対策を」「山崩れの危険箇所があるのでなんらかの手だてを」「同和対策事業は法の期限内に」「奈路公民館の屋根がわらのふき替えを」などの要望や意見が出ていました。

第二十六回農協訪問駅伝

三百人余りが力走

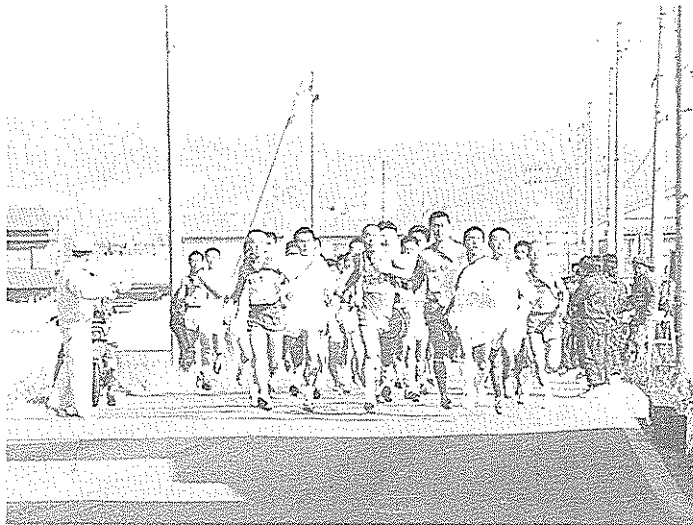
恒例の南国市内農協訪問駅伝大会が二月七日に行われ、これまでで最高の四十一チーム、約三百三十人が参加、日ごろの練習の成果を発揮して元気いっぱい市内を走りました。

これは南国市などが主催して青少年の体力の増進を図り、市民の

スポーツに対する関心を高めようと毎年行っているもので今年で二十六回目。

前半は香長中学校をスタート。三和、稲生などの各農協を回って再び香長中学校へ、後半は福祉センターから長岡、久礼田などを回る八区間、全長約三五.のコース

香長中学校前を二斉にスタート



次のランナーにたすきを渡す(稲生)

です。
結果は次のとおりです。

一般の部・男子

①南国市役所A(野口正晃、西山明彦、門田実、藤田威佳志、小原良一、近森弘明、西原三登、沢本順一) 1時間58分35秒
②警察学校A 2時間14分4秒
③大篠支所 2時間1分1秒
④版岩体育会 2時間3分19秒
⑤久礼田体育会 2時間4分24秒
⑥三和農協A 2時間7分9秒
⑦稲生支所 2時間10分2秒
⑧警察学校B 2時間11分25秒
⑨南国市小体連 2時間11分43秒
⑩前浜支所 2時間11分59秒
⑪十市農協 2時間13分2秒
⑫三和農協B 2時間18分51秒
⑬南国

市役所B 2時間20分17秒
⑭高校生の部・男子

①高知農業陸上部A(足達全章、宮村和寛、上村清司、島村雅夫、山中正明、土本博、窪内品、依岡教洋) 1時間50分44秒
②高知農業陸上部B 1時間57分55秒
③高知農業サッカー部B 2時間8分47秒
④高知農業サッカー部A 2時間9分38秒
⑤高知農業陸上部C 2時間15分17秒
⑥中学生の部・男子

女子の部

①香長中A(岡田和之、濱田祐之、山本展大、三谷洋亮、小笠原健雄、井上剛、磯田賢一、門脇俊光) 1時間57分19秒
②香長中B 1時間57分57秒
③香長中C 2時間52秒
④北陵中A 2時間54秒
⑤香南中A 2時間2分28秒
⑥希望が丘A 2時間4分59秒
⑦北陵中B 2時間6分41秒
⑧香長中E 2時間6分56秒
⑨香南中野球部B 2時間7分31秒
⑩香長中F 2時間8分24秒
⑪高ヶ池A 2時間8分42秒
⑫香長中D 2時間10分20秒
⑬北陵中C 2時間13分

29秒
⑭北陵中D 2時間14分11秒
⑮高ヶ池B 2時間15分1秒
⑯希望が丘B 2時間15分26秒

女子の部

①南国陸上クラブ(森岡育、楠瀬由香、山内幸子、岡林民、西原盛子、川崎弘子、市川絹子、森永富子) 2時間14分35秒
②香長中 2時間15分32秒
③香南中 2時間20分23秒
④北陵中A 2時間22分12秒
⑤北陵中B 2時間29分4秒
⑥高ヶ池C 2時間38分3秒
⑦希望が丘 2時間43分36秒



舟入川べりを力走する走者たち

紀貫之をしのび

土佐日記

門出のまつり

土佐日記に記されている紀貫之の帰郷の日二月八日(旧十二月二十一日)に、地元の人など約百四十人が参加して土佐日記門出のまつりが開かれました。

これは、国府史跡保存会(乾常美会長)が主催して、土佐日記に

記されている門出の日(承平四年十二月二十一日)をしのぶとともに国府の史跡をさらに広く紹介しようと昭和六十年から行っているもので今年で四回目。

二時から比江の国司館跡で祭典。



永源寺の住職らによる読経

永源寺や国分寺の住職による読経の後、まほろば囃子が奉納されました。続いて乾会長が「様々な方の支援によって四回目を迎えることができました。これからもお力添えを得て守っていかねければならないと考えています。今年は紀氏旧跡碑が建碑二百年、史跡保存会も三十周年という記念すべき年です。今後どのような形で行っていくかも

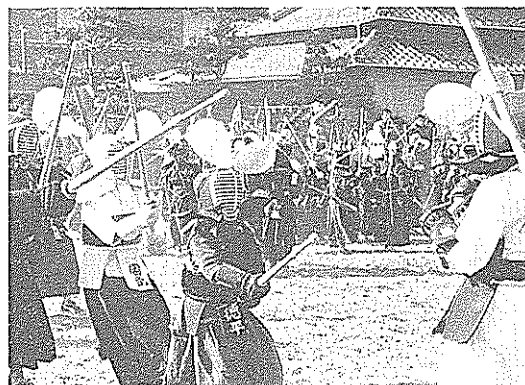


まほろば囃子に舌鼓を打つ参加者

考えていかなければならないが、ゆくゆくは県や市の協力もお願いしたい」とあいさつ。参加者には地元の婦人が抹茶やまほろばをふるまっていました。この後場所を国府公民館に移して門出の宴になぞらえて懇話会が開かれ、中内知事も出席し、紀貫之をしのんで話に花を咲かせていました。

※紀氏旧跡碑＝寛政のころ国学者尾池春水らが建てたもの。「紀氏旧跡碑」の文字は山内九代藩主豊雍の筆で、その下に目野大納言資枝作の「あぶく世にやどりしところ末遠く伝へんためとこのす石ふみ」という和歌が記されている。門出のまつりはこの碑の前で行われている。

豆剣士260人が 威勢よく野試合 蔵福寺春祭り



「いざ、勝負」

田村の天主山蔵福寺(永吉妙真住職)の春祭りが、二月七日に行われ、恒例の豆剣士による奉納野試合などに大勢の市民が訪れて声援を送りました。

蔵福寺では守護神の祇園牛頭天王(須佐之男命)にちなんで青少年の健全育成と心身の鍛錬を願い、昭和三十七年から剣道の奉納試合を行っています。今年も盛んになり、現在では南国市内だけでなく香美郡や高知市などからも参加者があり、今年は約二百六十人が参加しました。

南国市長や永吉住職のあいさつの後、境内に設けられた舞台でさまざまな居合道の模範演舞が披露されました。続いて蔵福寺前の田んぼで野試合。ルールは防具の面に風船をつけた豆剣士が紅白に別れ、相手方の大将の風船を割った方が勝ち。太鼓の合図とともに激しい合戦が繰り広げられました。結果は引き分けでしたが、田んぼの中は剣士たちの掛け声や激しく打ち合う竹刀の音が響き、きながら戦国時代のような雰囲気包まれていました。



昭和六十三年春季全國火災予防運動が、二月二十九日から三月十三日まで実施され、二月二十九日には後免町商店街で吾岡保育所の鼓笛隊による防火パレードが実施されました。

火災にならないよう、各家庭で次のようなことに気をつけましょう。

【南国市消防本部】

国分寺には、重要文化財の薬師如来像をはじめ、数多くの文化財があることから万一の場合に備えて毎年防火デーに訓練が行われています。

この日は、金堂前で火災が発生

(278/101)

※大柄の平年値は昭和26年～53年の数値

この冬は降水量が右の図のように例年に比べて少なく、物部川上流の永瀬ダムの水位が下がったため、二月四日から放流量を毎秒七立方メートルから六立方メートルに調整。それに伴い、合同堰（山田堰）の取水量が毎秒三・八九立方メートル・二・六五立方メートルに、統合堰（町田堰）の取水量が三・一一立方メートルから二・一五立方メートルに制限されました。今後も雨や雪が少ない場合には堰芸用水だけでなく、自家用地下水にも影響が出てくる恐れがありますので、節水、特に火災予防に十分気をつけるようにしてください。



水洗便所を使用している皆さんへ

浄化槽の正しい管理を

生活様式の変化に伴い便所の水洗化が進み、南国市においても年間約百件のし尿浄化槽設置の届け出があります。

し尿浄化槽は適正な設置や管理があつて初めてその機能を果たしますが、従来それが正しくなされていないことにより、し尿浄化槽からの放流水が河川や水路などの汚濁の原因となる問題が指摘されていきました。このため、し尿浄化槽の設置、保守点検、清掃などについて規制を強化し、し尿浄化槽に係る人の責任と義務を明確にするとともに、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る目的で昭和六十年十月から浄化槽法が施行されています。浄化槽法では、水洗便所（浄化槽）設置者の義務が明確にされており、次のことを遵守しなければなりませんので注意してください。

●保守点検
浄化槽を正常に機能させるための点検調査。一般家庭用では浄化槽管理士による三、四ヵ月に一度の保守点検を行わなければなりません。保守点検は県登録業者かし尿収集業者に委託することができ

ます。委託契約を結んで長期的に行えるようにしてください。

●浄化槽の清掃
浄化槽にたまる汚泥の引き出しなど。通常浄化槽のタンクは一年で汚泥がいっぱいになるように設計されており、一年に一、二回の清掃をしなければなりません。清掃をしなければ尿のたれ流しにつながります。なお、清掃はし尿収集業者でなければ行うことができません。

●水質検査
浄化槽からの放流水は、その適

母子家庭のお母さんへ

母子家庭福祉連合会では若年母子育成事業として、次の日程で手づくり教室と昭和六十三年度の事業計画などについて話し合いを行います。多くの参加をお願いします。

正な水質を保持するために助高知県環境検査センター（☎3641）で年に一度水質検査を行わなければなりません。これについては浄化槽保守点検業者にその手続きを代行してもらうこともできます。なお、浄化槽を新設した場合には使用開始後の水質検査も義務付けられています。

し尿収集業者は次のとおりです。

（市）南国衛生社（大堀） ☎2517
（市）南国衛生社（甘枝） ☎3531
（市）南国衛生社（岡登） ☎2432
（市）南国衛生社（下末松） ☎5117
（市）生活環境課 ☎5117

●昼食の準備がありますので、希望者は福祉事務所社会係まで申し込みください。

◎日時・3月6日（日）、午前10時から午後2時ごろまで

◎場所・浜すし会館

◎持参するもの・タオルまたは、おしぼり、裁縫用具

◎申し込み締め切り日
2月29日（月）

◎問い合わせ・福祉事務所社会係
（☎2111）内線160、162まで

国民年金

保険料の納め忘れは ありませんか

国民年金保険料は毎月納めるのが原則です。また、保険料は納期限から二年を経過すると時効になつて納められなくなり、将来年金を受けられない場合がありますので注意が必要です。

老後の支えとなる老齢基礎年金は、保険料が納められていない期間に応じて減額されます。この未納期間が長くなると年金が受けられなくなってしまう。

また、思わぬ事故で障害者となつたときの障害基礎年金や、ご主人を亡くされた場合の遺族基礎年金なども保険料に未納があると受けられないことがあります。事故

老人医療受給者証の 更新について

現在、使用されている老人保健法による医療受給者証が、今年の三月一日から一斉更新されます。有効期限が満了していない証書もすべて更新されます。

受給者の方には後日、日時・場所をご連絡しますので、最寄りの

所得税の確定申告は 正しく早めに

◇2月16日～3月15日◇

■正しい確定申告を

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が、自ら税法に従つて自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、早めに申告と納税を行ってください。

確定申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなかったり誤った申告をしたたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の一五割または一〇割不正な行為があつたような場合には四〇割または三五割の割合の加算税が課税され、更に延滞税も納めなければなりません。

■所得税の確定申告をしなければならぬ人

●商業、工業、農業、漁業などを営んでいる人
●地代、家賃、配当などの収入のある人
●土地、建物売却した人
●これらの人で昭和六十二年中の所得金額の合計額が基礎控除三

ならないことになっています。

■納税は期限内に

確定申告による所得税の納期限は三月十五日までです。期限内に納税を済ませてください。納期限を過ぎると、未納となっている税額に対し年一四・六割（五月十五日までは年七・三割）の延滞税がかかります。

■贈与税の申告もお忘れなく

個人から贈与を受けた現金、預貯金、有価証券、土地、家屋、事業用財産、貴金属、宝石、美術品など経済的価値のあるすべてのものが贈与税の課税対象となります。また、自分以外の人が保険料を負担していた生命保険金を受け取ったときなども贈与税の課税対象となります。

贈与税の計算方法は、昭和六十二年一月一日から十二月三十一日までの一年間に個人から贈与を受けた財産の価額を合計し、その価額（課税価額）から基礎控除の六十万円を差し引き、その残額に税率を掛けた額が贈与税額となります。したがって、一年間に個人から贈与を受けた財産の価額の合計額が六十万円以下であれば贈与税はかかりません。

※確定申告などについて分からない点は、南国税務署（☎3215）まで気軽にどうぞください。

63年度 臨時職員希望者を 受け付けます

南国市役所では、昭和六十三年度の臨時職員希望者を募集しています。希望者は自筆の履歴書に写真をはって係まで提出してください。

■提出期限・三月十日

■職種と仕事の内容

◎一般事務Ⅰ市役所の本庁及びその出先での補助的業務。

◎保育Ⅰ保育所及び児童館での勤務。保育資格（六十二年三月三十一日までに取得見込みを含む）が必要。

■勤務時間・原則として午前八時三十分～午後五時（超過勤務がある場合もあります）。

※なお、履歴書を提出されても全員雇用されるとは限りませんのでご了承ください。詳しいことは市役所総務課職員係（☎2111）内線423までお尋ねください。

在宅保健婦

在宅看護婦の皆さんへ

南国市が行っている検診事業（成人検診、婦人がん検診、乳児健康診査など）を手伝っていただける保健婦または看護婦の資格をお持ちの方を募集しています。

おわびと訂正

二月一日号広報なんこく三ページの鈴江広幸教育長の紹介の中で「五十八年から南国市教育委員となり、同年一月に教育長に就任」

は「同年四月に教育長に就任」の誤りでした。おわびして訂正いたします。

希望者は履歴書を市役所保健課保健係まで提出してください。詳しいことのお尋ねは「同係（☎2111）内線129、326」まで。

健康食品と薬に 正しい認識を

最近の健康志向ブームで健康食品に対する関心が高まっています。このブームにつけ込んで健康食品をあたかも病気を治す薬のように言って販売したり、値段の高い品物を大量に販売したりする悪徳商法が横行し、全国的に老人や主婦、若い女性を中心に被害に遭うケースが後を絶たず、大きな社会問題となつています。

このような悪徳商法の被害に遭わないため、健康食品と薬に正しい知識と理解を持ちましょう。

◎健康食品とは

名前からこれを取ってれば健康になるというイメージを持ちがちですが、この呼び方は業者が付けたもので、現在これを定着させた法律はありません。あくまでも食品であつて、薬のような効き目はありませんので「病気が治る」「がんや糖尿病、高血圧によい」といった言葉に惑わされないようにしましょう。

◎薬とは

病気の治療、予防、診断あるいは体の機能に影響を及ぼすことが目的とされているもので、その有効性、安全性、品質が保障されて

いなければなりません。

そのため、こうしたものは薬事法という法律によって厚生大臣や知事から医薬品として承認、許可を受けなければ製造することはできません。また一定の基準に合、知事の許可を受けた薬局、薬店や配置販売（置き薬）以外の方法で売ることができません。

健康食品にはこうしたチェックがなく、また薬のように効能、効果を表現した場合は薬事法違反となります。

★被害例

- ①アトピー性皮膚炎によいと「〇〇オイル」を勧められ、三歳の子供に塗布したところよけいひとく

山田堰の水止め

●水止め期間

3月1日、午前8時断水
3月9日、午後5時通水

●水止め水路

山田堰井筋水系全部
※ただし、天候、浚渫作業の都合で延長することもあります。

【山田堰井筋土地改良区】

～固定資産～ 課税台帳の縦覧 (4月1日～20日)

図書館だより

新刊案内

一般図書

田岡嶺雲(岡林清水) ▼生と死の狭間に生きて、私の戦争体験記(下) 遠かった故国への道(高知新聞社編) ▼高知県の百年(山本大) ▼神紋(丹羽基二) ▼天声人語86冬(原書房) ▼ラクラク個人輸入術(西脇紀子) ▼核兵器、ノームア核兵器(服部学) ▼日本国憲法(奥平康弘) ▼公害(宮本憲一) ▼数の風景(松本清張) ▼みずから逝ったわが子(阪根清司) ▼君が代通信(中野利子) ▼憲法読本①(憲法問題研究会編) ▼学校・学歴・人生(森嶋通夫) ▼敦煌(井上靖) ▼懐かしい年への手紙(大江健三郎) ▼女四十代から

の生き方にはコツがある(塩月弥栄子) ▼武田信玄―風の巻、林の巻、火の巻、山の巻(新田次郎) ▼大菩薩峠①②(中里介山) ▼大人の時間①②(五木寛之) ▼多事争論(筑紫哲也) ▼ママ紙おむつを使わないで(谷口祐司) ▼旅券のない犬(西村寿行)

青少年に有害図書 ビデオを『見せない、 売らない、買わせない』 ようにしましょう。

【南国市少年補導センター】
【南国市補導委員会】
【南国警察署】

●移動図書館カレンダー

日	曜	場	所	時	間
24	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
24	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
25	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅前(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
26	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
27	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
28	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
29	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
30	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
31	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
1	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅前(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
2	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
3	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
4	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
5	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
6	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
7	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
8	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅前(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
9	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
10	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
11	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
12	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
13	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
14	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
15	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅前(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
16	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
17	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
18	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
19	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
20	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
21	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
22	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅前(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
23	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
24	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
25	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
26	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
27	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
28	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
29	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅前(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
30	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
31	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
1	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
2	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
3	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
4	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
5	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅前(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
6	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
7	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
8	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
9	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
10	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
11	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
12	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅前(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
13	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
14	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
15	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
16	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
17	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
18	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
19	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅前(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
20	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
21	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
22	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
23	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
24	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
25	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
26	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅前(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
27	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
28	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
29	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
30	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
31	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50

市の統計 1月

面積 124.98km² (63.1.31現在)

《人の動き》

人口	48,093人
男	23,291人
女	24,802人
前月比	32人減
世帯数	17,055世帯
出生	53人
死亡	40人
転入	112人
転出	157人

《交通事故》

発生件数	33件
死者	0人
傷者	41人
《火災》	
発生件数	4件
建物	4件
山林	0件
その他	0件
被害額	518万円

《救急》

出動回数	99回
急病	47回
交通事故	14回
一般事故	18回
その他	20回
《その他》	
建築確認申請	28件
開発許可申請	6件
農地転用許可申請	3件

今月の納税

固定資産税(4期分)
国民健康保険税(6期分)
納期限は2月末日です
市税は納期限内に納付しましょう

農用地区域の変更 (除外・編入)

申請は3月末日までに

農業振興地域内の農用地をやむを得ず宅地や山林、農業用施設用地などに変更(形状変更を含む)したり、また新しく農用地に編入を希望する場合は、あらかじめ「農用地区域の変更(除外・編入)申請」をして、許可を受けなければなりません。

六十二年度からこの申請手続きを年二回(九月・三月)の末日で締め切りますので、該当される方は産業経済課へ申し出て下さい。

建設工事指名願 受け付けは 物品見積競争参加 3月1日～15日

詳しいことは、次の係でお尋ねください。
○南国市役所財政課財政係(☎2111内線407)

大正7年1月生まれの方 老人医療受給手続きを

大正7年1月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず、医療保険証と印鑑を持って、保健課給付係まで手続きにおいでください。

【産業経済課】

〒783 南国市大浦甲2301
○南国市水道局(☎1234)
〒783 南国市大浦甲1960の2

23 市民カレンダー

2月21日から3月5日まで

●健康相談など

内 容	地 区	日 曜	受 付 時 間	場 所	対 象
健康相談	田村東部	22 月	1:30～3:00	田村東部公民館	
	植 田	23 火		植田公民館	
	田村西部			田村西部公民館	
	前 浜	24 水		南部福祉館	
	下田村	26 金	10:00～11:30	下田村公民館	
	浜改田		1:30～3:00	浜改田中田公民館	
	長岡東部	29 月	10:00～11:30 1:30～3:00	長岡東部公民館	
	黒 滝		10:00～11:00	黒滝公民館	
育児相談	前 浜	24 水	10:00～11:30	南部福祉館	
健康相談	野 田	22 月	1:30～4:00	下野田公民館	
育児相談		25 木		明見公民館	
健康相談	大 篠	26 金	9:30～11:00	篠原北公民館	
			1:30～4:00	能間公民館	
麻 し ん	全地区	24 水		市内各医院	個人通知者
成人食伝講習	植 田	23 火	1:30～3:00	植田公民館	
栄養教室	全地区	24 水	10:00～	大篠公民館	個人通知者
愛の献血	全地区	29 月	9:30～12:30	サニーマート南国店	
			2:00～3:30	土佐希望の家	
リハビリ教室	全地区	24 水	1:30～	社会福祉センター	
健康相談	久礼田	3/1 火	9:30～11:00	久礼田体育館	
	白木谷		1:30～3:00	白木谷公民館	
育児相談	久礼田	1 火	1:30～3:00	久礼田体育館	
健康相談 育児相談	大 篠	4 金	1:30～4:00	西野々公民館	
10か月児健診	全地区	1 火	1:30～2:30	市役所5階	62年4月生まれ
4か月児健診	全地区	2 水	1:30～2:30	市役所5階	62年10月生まれ
栄養教室再研修	全地区	3 木	10:00～	大篠公民館	個人通知者

●金属類の収集

日 曜	地 区	備 考
22 月	久礼田	第4月曜日
23 火	物部、稲生	第4火曜日
24 水	大篠	第4水曜日
26 金	岡豊	第4金曜日
3/1 火	野田、後免、長岡(宇田のみ)	第1火曜日
2 水	長岡(宇田を除く)	第1水曜日
4 金	大篠	第1金曜日

●不燃物(金属類以外)の収集

日 曜	地 区
22 月	国府、岩村
23 火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
24 水	中島、常通寺島、江村、小籠、三軒家
25 木	植田、久礼田
26 金	植野、領石
27 土	瓶岩、上倉
29 月	十市北部、県住蒲原団地
3/1 火	里改田、片山
2 水	浜改田
3 木	前浜、下島、久枝
4 金	立田
5 土	田村

●休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
22 日	市原内科小児科(大埔)	☎3666 ☎3915
28 日	岡豊病院(岡豊町小蓮)	☎2345
3/1 日	山本循環器内科(東崎)	☎2575

南国市役所……〒783南国市大埔甲2301 ☎63-2111(代)

領石支所☎62-0020 岡豊支所☎64-2423 十市支所☎65-8401
水道局☎63-1234 市民体育館☎64-3498 消防本部☎63-3511